2021.12
2024.2改訂

播磨光都サッカー場使用申込受付要領

特定非営利活動法人西播磨サッカー協会

特定非営利活動法人西播磨サッカー協会（以下「本協会」という。）の管理する播磨光都サッカー場（以下「本サッカー場」という。）の申込受付に関しては以下のとおりとする。

本要領は現年度と翌年度（４月から翌年３月）の使用申込について受付けるにあたり、優先順位、決定方法は以下のとおりとする。なお、使用申込は本サッカー場を現に使用することを前提としたもので、キャンセルの可能性を多く含む申請については除外する。

☆優先順位　１

① 兵庫県企業庁、播磨高原広域事務組合が主催・主管する事業・大会
② 本協会が主催・主管する事業・大会
③ 本協会に登録するチームが主催し、本協会が後援する事業・大会

上記①②③について、毎年１月に開催するグラウンド調整会議において、調整のうえ決定する。

☆優先順位　２

④本サッカー場を主会場として、事業・大会を開催する場合（抽選日の前日までに、必ず開催要項等を明示のうえ申込むこと）
⑤播磨光都合宿所に宿泊して本サッカー場を使用する場合

上記④⑤について、開催日の属する月の６か月前の１日に抽選により決定する。なお、抽選日において開催日、会場が重複する申込が無い場合は抽選を実施しない。以降は、随時受付ける。ただし、４月、５月、６月、７月分に関しては、本協会の上記調整会議終了後の指定する日に抽選する。

（例　８月開催→２月１日、２月開催→８月）

☆上記優先順位にない場合

使用しようとする日の属する月の３か月前の１日に抽選により決定するので、抽選日の前日までに申込むこと。なお、抽選日において開催日、会場が重複する申込が無い場合は抽選を実施しない。以降は、随時受付ける。（例　５月開催→２月、１２月開催→９月）ただし、４月分に関しては、本協会の上記調整会議終了後の指定する日に抽選する。

☆その他、特別な事情の場合は、本協会理事会において協議の上決定する。

＊抽選方法　抽選日の正午に本サッカー場管理事務所において、各申込責任者（代理可）が出席の上、抽選する。使用日が重複するいずれの申込責任者も欠席の場合は、本協会において代わって抽選する。

抽選日当日の抽選実施の有無については、申込責任者が本サッカー場管理事務所に問い合わせることとする。